

2024年10月17日

関係機関の長 殿

関係各位 殿

東京大学宇宙線研究所長

荻尾 彰一（公印省略）

東京大学宇宙線研究所学術専門職員（リサーチ・アドミニストレーター）の公募について

東京大学宇宙線研究所は、国内外に様々な観測施設等を持ち、ニュートリノ、高エネルギー宇宙線・ガンマ線、光などを観測手段として宇宙と素粒子に関連する研究を行っています。また重力波、ダークマターなどの観測を目指す研究や、宇宙線・宇宙・素粒子の理論的研究も行っています。

今回、当研究所の研究内容を理解し、研究所の運営支援及び研究支援を行う学術専門職員（リサーチ・アドミニストレーター）を公募します。所長、教員（海外に実験施設を持つ研究グループを含む。）、事務部、神岡宇宙素粒子研究施設をはじめとする所内附属施設等と連携し、研究所の国際共同利用研究の運営企画・支援、及び、特に外国人研究者に対する支援等を行っていただきます。

記

1. 業務

- 外国人研究者に対する支援全般（ビザ取得・生活・行政手続き、各種文書の英訳、共同利用申請等）
- 学生支援に関する業務
- 研究プロジェクトの国際連携支援（国際協定締結、実験装置の調達・輸入手続き等）
- 共同利用・共同研究の効率化のための方策（観測・研究環境改善、共同利用に関する相談への対応）の企画・運用に関する補助
- 研究所の研究活動の実態の把握と報告書（和文・英文）作成などの業務に関する補助
- その他研究サポート業務一般（外部資金情報の収集・分析・提供、国内・国際研究集会の実施サポート、海外プロモーションの企画・支援など）

※変更の範囲：配置換、兼務を命じることがある。

2. 勤務地 柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉5-1-5）

※変更の範囲：原則同一部局内

3. 雇用予定人員 学術専門職員 1名

4. 応募資格及び望まれる適性

大学院修士課程修了相当以上の方。（博士号を持つことが望ましい。ただし、大学などの研究機関においてURAあるいはこれに相当する業務の実績が十分あると認められる場合には「修士修了相当以上」の条件を除く場合があります。）

宇宙線研究所の行う研究内容を理解し、研究所の運営支援及び研究支援に意欲のある方。研究現場で研究や研究総括あるいは研究支援に関する経験のある方が望ましい。

5. 雇用時期 採用決定後、なるべく早い時期

6. 雇用期間 採用日から2026年3月31日まで。更新する場合は年度ごとに行う。更新は予算の状況、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断し、最大で2028年度末（2029年3月末日）まで。

なお、同職種で再公募があった場合、再応募は可能です。

7. 就業日・就業時間 1日7時間45分、週38時間45分勤務（月～金）
9：00～17：30（休憩12：00～12：45）

8. 休日 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

9. 休暇 年次有給休暇、特別休暇等

10. 待遇 給与は年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額40万円～55万円の範囲内で経歴等により決定します。これに加えて通勤手当・超過勤務（時間外）手当を支給します。期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）及び退職手当の支給はありません。
保険は、文部科学省共済組合、雇用保険に加入となります。

11. 選考 選考委員会による書類選考（第一次審査）を行い、最終選考は面接によります。
面接を受けていただく方には詳細を連絡します。

12. 応募締切 2024年11月29日（金）正午必着

13. 応募書類 件名を「【ICRR2024-07】学術専門職員（リサーチ・アドミニストレーター）の応募」として、以下（1）から（5）までの書類を、Eメールに添付（PDFファイル）で提出してください。

Eメールによる提出に対しては、受信した旨の返信をいたしますので必ず当方からの返信の有無を確認してください。

- （1）履歴書（本学様式を <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> からダウンロードの上、作成のこと。Eメールアドレス、職歴及び所有資

格を必ず記入のこと。博士や修士の学位を持っている場合には記載のこと。)

- (2) これまでの経歴・職歴の中で、特にアピールしたい事をまとめた文書(図等を含めてよい) (A4版で3ページ以内)
- (3) 当研究所でリサーチ・アドミニストレーターとして勤務するうえでの抱負 (A4版で2ページ以内)
- (4) 着任可能時期
- (5) 本人についての意見を求められる方2名の名前及び連絡先(電話及びEメールアドレス)

14. その他
- (1) 「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の応募を歓迎します。
 - (2) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
 - (3) 試用期間あり (14日間)
 - (4) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)

15. 問い合わせ先・送付先

東京大学宇宙線研究所 総務係

Eメール: application_at_icrr.u-tokyo.ac.jp

(メールを送信する際は_at_を@に直してください)

16. 募集者名称 国立大学法人東京大学